

平成30年 8月21日

田辺市議会議長 小川浩樹様

会派名 紀新会

代表者名 尾花功

## 出張（調査研究）報告書

下記のとおり出張（調査研究）いたしましたので、その結果をご報告いたします。

### 記

参加議員	尾花功、安達克典、塚寿雄、宮井章
期 間	平成30年8月5日（日）～ 平成30年8月7日（火）
実施場所 (研修会場、視察先、 相手方等)	<ul style="list-style-type: none"><li>・JR西日本陸上養殖センター 鳥取県岩美郡岩美町</li><li>・鳥取県栽培漁業センター 鳥取県東伯郡湯梨浜町</li><li>・鳥取県議会 鳥取県鳥取市</li></ul>
活動の目的・内容 及び結果等	<ul style="list-style-type: none"><li>・サバの陸上養殖の現地調査（JR西日本陸上養殖センター）</li><li>・鳥取県のサバの陸上養殖の取組について（栽培漁業センター）</li><li>・手話言語条例について（鳥取県）</li></ul>

報告書は別添のとおり

# 出張視察調査(調査・研究)報告書

1.日 程 平成30年 8月 5日～平成30年 8月 7日

2.実施場所 JR西日本陸上養殖センター  
鳥取県栽培漁業センター  
鳥取県議会(鳥取県福祉保健部情報アクセス担当)

## 3.活動の目的・内容

### ・JR西日本陸上養殖センター(陸上養殖)

JR西日本が、新たな産業を振興し雇用を創出することにより地域活性化に貢献することを目指し、その取り組みの一環として平成27年6月より県とJRが、地下海水を使って陸上養殖することにより寄生虫の付きにくく新鮮なまま生で食べられる高付加価値マサバを共同研究している。

その一環として、鳥取県岩美町の網代漁港内に、鳥取県、岩美町、JRの3者が「陸上養殖事業における連携に関する協定書」を締結し陸上養殖をスタートさせている。



飼育状況等について、関係者の方より説明を受ける。

説明を受けている水槽には、約6,000匹のマサバが泳いでいる。

施設見学後、JR担当者より事業説明をうける。



昨年度より、事業がスタートし、今年の春ころには育てたマサバを初出荷した。(約30cmの大きさまで成長)

今入っている、マサバは約1万5000匹いるそうで夏・冬の温度管理が成長に非常に影響を与えるため重要であるとの説明を受けました。また、マサバの歩留まりが約50%でこの値を改善していく必要がある、2年目であるため、今後とも研究を続けていくとのことでした。

また、稚魚については、鳥取県栽培漁業センターで完全養殖された物を、提供してもらっている。

## 鳥取県栽培漁業センター

栽培漁業センターの方より、施設の概要、育苗している魚種や今回、提供されているマサバの親魚の飼育施設や、採卵施設を見学しました。この施設では、約35万匹の稚魚を生産し、JRさんや、民間企業に提供している。

また、マサバを完全養殖しており採卵時期を調節したりして安定供給にむけて取り組んでいました。



この施設では、マサバの陸上養殖を確立するために、色々な条件を設定して、データを取り養殖技術の向上にむけて取り組んでいました。



施設見学後、会議室において意見交換会を行いました。  
その中で、放流事業について質問をしましたが、こちらでは、  
放流先の調査や放流技術を漁業者に指導し放流を行っている。  
また、実績を確認するため放流魚に目印をつけたりして放流  
しているとのことでした。



### ・手話言語条例についての勉強会



鳥取県が手話言語条例を制定するまでの経過を話していただきましたが、平成20年に将来ビジョン作成時に手話を言語文化と位置付けまた、平成21年には、あいサポート運動（2006年の障害者権利条約の合理的配慮などの理念を実践するため、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を県民とともにつくる運動を実践し、平成25年9月定例会において、全国に先駆けて手話言語条例案が可決・成立されました。

平成25年4月に手話言語条例（仮称）研究会をスタートさせそれから4回の研究会を経て5ヶ月目での条例制定となりましたが、やはり以前からの取組みが十分になされているためであると思いました。

また、10月には米子市において第5回全国高校生手話パフォーマンス甲子園が開催されるということからも、取り組みがすごく進んでいる印象をうけました。それと何といっても、トップマネジメントが一番大事であることも、印象に残りました。